

M/Nバンドを使用する放送番組素材の中継を行う固定局  
(以下、M/Nバンド映像 TSL) に関する照会相談業務の追加について

当会では、電波法第 102 条の 17 に基づき総務大臣から電波有効利用促進センターの指定を受け、混信に関する調査など無線局の開設等に必要となる照会相談に応じる等の業務を実施しておりますが、この度、M/Nバンド映像 TSL に係る照会相談業務を追加しましたのでお知らせします。

なお、A～Gバンド映像 STL/TTL/TSL 及びM/Nバンド映像 STL/TTL については、既に照会相談業務を行っています。

※ 詳細は社団法人 電波産業会 (A R I B) ホームページを参照願います。

URL: <http://www.arib.or.jp/service/gyomu3-hoso.html>

1. 新たに対象とする照会相談業務

Mバンド (6.5GHz 帯) 及びNバンド (7.5GHz 帯) 映像 TSL

2. 開始月日

平成 20 年 9 月 1 日

3. 経費

電波有効利用促進センター照会相談業務利用の手引き 表 1 の「片方向回線」欄を参照

URL: <http://www.arib.or.jp/service/img/tebiki.pdf>

(参考)

M/Nバンド音声 STL/TTL/TSL 及びM/Nバンド監視・制御固定局回線については、平成 21 年 1 月中旬に照会相談業務を開始する予定です。

申込先及び問い合わせ先

〒100-0013

東京都千代田区霞が関 1-4-1

日土地ビル 11F

社団法人 電波産業会

利用促進部 放送業務担当

TEL : 03-5510-8591

FAX : 03-3592-1103

以上